

平成 15 年 7 月 3 日

各 位

株式会社 イーエムシステムズ  
代表取締役社長 國光 浩三  
(コード番号 4820 東証 第二部)  
問合わせ先 取締役管理本部長 田中 英次  
T E L ( 0 6 ) 6 3 9 7 - 1 8 8 8

## 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

高嶋氏との訴訟に関して、平成 15 年 7 月 2 日付で和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします

### 記

#### 1. 紛争の経緯

当社の元取締役である高嶋晃氏は、平成 13 年 12 月 27 日付で、同氏が当社の株式 225,000 株の株主であることの確認、同氏が平成 14 年 6 月末日まで当社の取締役であることの確認及び平成 13 年 7 月から平成 14 年 6 月までの取締役報酬の支払等を求めて、当社を大阪地方裁判所に提訴し、その後損害賠償の請求を追加しました。

当社は、平成 13 年 9 月末の同氏の持株数は 87,250 株であり、平成 13 年 11 月 20 日の株式分割後は 130,875 株となると確認していること、同氏は平成 13 年 6 月の定時株主総会をもって取締役を辞任により退任し、すでに登記も完了していることから、同氏の本訴請求はいずれも失当として棄却されるべきものと主張しておりました。

大阪地方裁判所の和解勧告において、その内容に当方の主張が十分に反映されたと判断し、これに応じることとし、本件訴訟を終結させるものです。

#### 2. 和解の内容

当社が高嶋氏に、退職慰労金のみを支払う。

#### 3. 業績に与える影響

退職慰労金につきましては、従来から引当てている役員退職慰労引当金を充当しますので、今回の和解による当期業績への影響はありません。

以 上